

令和4年12月20日

お知らせ

課名	畜産課	農政企画課
担当	森分	成田
内線	3859	3718
直通	086-226-7429	

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（4例目）に係る 防疫措置状況（第1報、12月20日9時現在）

久米郡美咲町で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る防疫措置については、次のとおりです。

記

1 発生農場の防疫措置

(1) 殺処分(12月20日7時開始)

日時	飼養羽数	殺処分羽数	進捗率
12月20日9時現在	約2.3万羽	1,542羽	6.7%

(2) 焼却等の状況 現在、開始時期及び場所は調整中

2 周辺農場の監視

(1) 移動制限区域(半径3km以内) 1農場

- ・立入検査で異常のないことを確認
- ・抗体検査等を実施中

(2) 搬出制限区域(半径3km~10km) 11農場

毎日、死亡羽数の報告を求め、異常の有無を確認

(3) 消毒ポイント

2箇所で設営済み

(2箇所に加え、新たに2箇所設置予定、別紙参照)

3 防疫作業従事者数

- ・県職員 50人

※作業内容は、農場内での殺処分の作業等が含まれ、家畜防疫員、保健師等は人数に含まれていません。

□協力団体(場内作業・埋却地・消毒ポイント等) 建設業協会、トラック協会、KDDI、警備業協会等

4 報道機関へのお願い等

(1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。殺処分等の様子については、当方から、その写真や動画を随時提供します。

(2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う制限区域における消毒ポイント

(発生農場から半径約10km範囲内)

区分	設置時刻	場 所	家保名・消毒NO	名称	所在地
緊急設置	12月20日 7:00	消毒ポイントNo.1	津・消毒042	県津柵-5(路肩)	津山市押淵20番地 他
順次設置	12月20日 12:00	消毒ポイントNo.2	津・消毒051	美作アリーナ駐車場	美作市中山1200
緊急設置	12月20日 7:00	消毒ポイントNo.3	津・消毒079	久米南町民運動公園	久米南町上弓削1500
順次設置	12月20日 12:00	消毒ポイントNo.4	津・消毒020	西部運動公園	津山市二宮420

